

●発行：宗教者9条の会・大分 ●〒879-5102 由布市湯布院町川上 3561 見成寺 TEL 0977-84-2257 FAX 0977-84-5203

引き金を引く前に

日野詢城

1986年チェルノブイリ
の原発事故から27年の時を経
過したことになります。原発
の“平和利用”に疑問を持た
なかつたわけではないが、事
故のニュースを聞き狼狽した
ことを覚えています。仲間に
呼び掛け、原発の仕組みにつ
いて学び“放射能”のことも
学びました。2年後の1月
に、四国電力の伊方原子力発
電所で「出力調整実験」が行
われるというニュースが流れ
ました。市民運動の仲間のさ
そいもあり、別府のグループ
などと実験停止を求める声を
挙げ、高松の四電本社ビル前

の反対行動に加わったりもし
てきました。実験の中止を求
める集会には1万人を越える
人々が集まり、機動隊とのせ
めぎ合いの中、広場での集会
がもたれましたが、実験は強行
されました。翌月の、通産省
への抗議行動は数万人の規模
に膨らみ、並行して進められ
てきた“脱原発”100万人
署名活動などへ繋がるのです
が、私自身は無力感に苛まれ、
やがて忘れられていくという
ことになりました。

「通産省が謝罪」という見
出しであったと思う。自身
は「原発の安全性を知らせ
ることが不十分であったた
めに混乱が起きた」という
ものだったと記憶してい
る。その後、新聞一面の買
い取り記事やテレビのコ
マーシャルなど、様々な形
で“安全神話”が補完さ
れ、反原発運動は押しつぶ
され細々とした運動となっ
ていった。

原子力行政を問う

会の発足準備会段階で賛
同者は500名を超え、大
谷派の賛同者も130名ほ
どいました。準備会の最初
の事業と呼べるものが、92
年、通産省・資源エネルギー
庁への公開質問状でありま
す。その中に「原子力発電
の必要性について」という
項目があり、必要性を支え
ている価値観（私たちの中
にある豊かさや快適さ・政
府が支持する“活発な経済
活動”）の点検を求めるも
の・過酷事故への対応・原
発労働者の被曝問題・節電
のためのサマータイムの実
施などが提案され、その後
の通産省や科学技術庁との
話し合いの結果を「原子力
行政は棄民政策だ」と指摘
しています。

20年以上前からこうした
議論が市民と政府の間で交
わされていたのだ…と。

豊かさや快適さは

今私たちが連想するよう
な豊かさや快適さを求めら

選挙で選ばれたら
何をしても良いというのは
特権意識だ。

トップが決めるなら
議会はいらぬ。

日本国憲法 第9条
日本国民は、正義と秩序を基調とする
国際平和を誠実に希求し、国権の発動
たる戦争と、武力による威嚇又は武力
の行使は、国際紛争を解決する手段と
しては、永久にこれを放棄する。
前項の目的を達するため、陸海空軍そ
の他の戦力は、これを保持しない。国
の交戦権は、これを認めない。

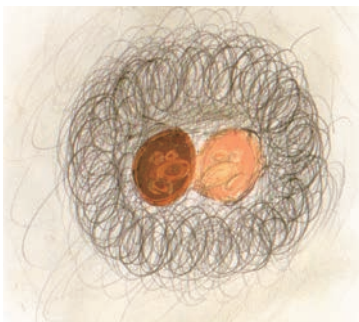
れるのは、限られた人の出来事であつたのだと思う。古代から文明と呼ばれるものが、埋蔵品などから“富”の豊かさや支配力の大ききなどが歴史として学ばれ、史跡として伝えられますが、多くの民は奴隷かそれに近い存在として“人間扱い”はされていなくかつた。と考える方が正しいように思えます。地球規模で言えば、今でも豊かさを享受できるのは限られた人びとです。飢餓と貧困に苦しむ人が地球人口の3分の1いると言われていますし、国内でも格差は免れません。

需要が限界だとみれば新たに海外の市場を求め、内外の購買力を伸ばすために常に新しいものが作られ、古いものは価値のないものとして処分されることになりました。捨てることになければ消費は伸びない。その結果、核のゴミ問題だけでなく、産業廃棄物の処理場も満杯。高速道路を走り回る大型トラック、目立つて増えてきたのは産廃の積み荷だと思ふ。大阪などの都市から地方へ、大分や宮崎へなどというのは珍しくない。満杯になった自治体からまだ余裕のある自治体へのゴミの移動だ。民間の業者がやっているが、ゴミ問題は行政の責任なのだと思ふ。

原料としてリサイクルしても、嚴重に管理した施設でないと捨てられないものが産業廃棄物として出ます。資源と言う呼び方で大きな問題となっているものに“電力資源”があります。無限に再利用できるエネルギー・“核の平和利用”という呼び名でスタートした原子力発電。福島原発事故をうけて壊れた安全神話は再生され、“経済成長には原発は欠かせない”というのが魔の手法である「アベノミクス」。

工場の機械を稼働するモーター類の消費は微々たるものであろう。窓枠やアルミ缶・アルミ箔などに使われるアルミニウムは「電気缶詰」と呼ばれるほどに大量の電気を消費する。見えない形で電気が消費される製品は沢山あるのだと思ふ。今の「豊かさ」を維持するためには数え切れないリスクや疑問がある。正直に地球は悲鳴を上げているのであろうが、海

の底までが資源開発の的となり、新たな紛争の種ともなっている。それでも「快適で豊かな生活」をすることに大きな疑問を持たない、あるいは疑問を持つてもそこから抜け出すことは不可能のように思えるというのは、社会構造の問題もありますが、それ以上に煩惱の仕組みというか、人間の欲望の構造の問題があります。仏教で“餓鬼道”として説かれる物語がそれです。“欲が満たされる時、満たされた心はすぐに消え、欲望そのものが肥大し、飢餓の心が増幅される”という人間の悲しい性の問題であります。快適さについても同じようなことが言えますので、“豊かさや快適さ”と呼んでいいもの自体を問わなければ出口はないといえます。



「抵抗すべきだったのだ。／でもどうやって？／政府の動きはすばやかだったし、／俺には仕事があるし、／毎日やらなきゃならないことまごまとしたことも多い。／他の人たちだって、／ごたごたはごめんだから、／おとなしくしているんじゃないか？」とやり過ぎずうちに茶色党のやつらがやっ

て来て、「茶色の朝」を迎えるのです。「面倒なことに関わり合っている暇はない」という理由、言い訳は同じ質のものでないかと指摘しています。

様々な理由を付けてやり過ぎることが「賛同する人だとカウントされてしまふことにも薄々気づきながらも、私が声を挙げたとしても何かが変わるわけではないので」。政治不信や無関心は、強い勢力を持つものに、「強い味方」になつてしまふのです。賛同した覚えはなくてもイエスだとされるのです。安倍首相が豪語するように「悪ければ次の選挙で批判すればいい」と、「選挙でしか意思表示できない個人」と位置づけられ、思考停止を強いられるような空気があります。そのような状況下にあるが故に選挙での意思表示は大きな力を持ちます。そしてそれを棄権すれば『茶色の朝』の引き金を引くこととなります。

知っているようで...

「アベノミクス」ってなんだ？

安倍首相の

デフレ対策のこと。

「アベ」と「エコノミクス（経済）」を足した造語で、紙幣を増刷しインフレを起こそうというもの。

日銀の金融政策って何？

物の値段が上がりが続けるのが「インフレ」です。このとき日銀は世の中に出回るお金の量を減らす金融政策を行います。日銀が持っている国債（国の借金）を民間銀行に売ります。

民間銀行は代金として日銀にお金を払うので、銀行を通じて世の中からお金が吸収されます。

世の中に出回るお金が減ると、お金を貸し借りするときの金利が上がります。企業は銀行からお金を借りにくくなるので生産や商売を控えるようになります。経済活動が不活発になるので、「インフレ」

が収まる効果が期待されます。

反対に、今のように物の値段が下がり続ける状態が「デフレ」です。

このとき日銀は民間銀行が持っている国債を買い取ります。日銀が代金を払うのでお金を渡すことになり、世の中に出回るお金を増やす効果が期待されます。金融緩和と呼ばれる政策です。金利が下がるので企業はお金を借りやすくなり、経済活動が活発になつて物価が上がるといふ理屈です。今の「デフレ」に対して日銀は金融緩和を行っていますが、効果がありません。日銀が民間銀行に大量のお金を供給しても、お金が銀行の手元にとどまっているからです。

景気が悪いのでお金を借りて国内で事業を拡大しようという企業はほとんどありません。

賃上げなどで国民の所得を増やし、最大の需要である個人消費を拡大しないと、金融緩和だけでは「デフレ」は克服できません。

西郡均『民報由布』より

子どもたちへ「日本国憲法」

掛橋 泰定

てつくられました。

この憲法で、この国の主人は国民であると言います。私たち国民が、国を動かす力を持った人に、一人ひとりののちや財産、自由に考え信仰し、自由に集まって話すことや教育を受ける権利などを、責任をもって守るよう命令しています。裁判を受ける権利や拷問されない権利もあります。私たちはこれらの権利を保障させ、働くことや税金を納めることの勤めを果たします。

今の日本の「ぎまぎ」は、およそ70年前に世界中で多くの国々が争い、アジアでも何百万人もの人たちが亡くなった戦争があつて、もう二度とそんなひどいことを繰り返したくないという反省にたつ

昭和22年5月3日にこの法が施行されたので、5月3日を国民の祝日とし、憲法記念日といたします。平和を待ち望んでい

「私たちは、この法がちゃんと実行されることを大きな喜びと期待をもって迎えました。」

ところがそれからしばらく年月がたったので、「この法は古くて役に立たなくなった。今の時代にあわせて変えよう」という人たちがでてきました。

一番問題にされているのは、第九条の「永久戦争放棄（軍隊をもたない。国と国との争いがあつたとき、どんなことがあつても武器をもって脅さない、戦争しない）」という条文です。

変えたいという人たちは「他の国から攻められたらどうするのですか。みなさんは、自分の国なのにアメリカに力を守ってもらっていい良いのですか。この国を守るためには軍隊が絶対に必要です。軍隊を持ってもらいに戦争はしません。普

段は自分の国を守るためだけですが、もし仲間が他国の軍に攻撃されたり海賊に襲われたり、テロ攻撃されたり私たちも一緒になつて戦います。今の条文ではそれはできません」と主張します。

でも考えてみてください。人を傷つけるいじめや体罰は絶対にしてはいけないと言ふ大人が、もう片方では武器を持ち、脅し、傷つけ、殺さねば目的を達成しない軍隊は必要だと言ふのは、人として悲しいことではありませんか。

憲法が古くて役立たずになつたのではありません。変えたいという人たちは、戦争で数百万の人々を傷つけたことも、傷つけられたことも年月がたつて忘れてしまひ、「自分さえ良ければ他を傷つけても仕方ない」というわがままを通し

たいと願っているだけなのです。

もしこの考え方で憲法が変えられると、権力者が国民を見張つて自分たちの都合の良いように国を動かして、誰も責任を問われな

い。それで良いのでしょうか。私たちはこの「憲法九条」を変えないで欲しいと願います。それは、「世界中の人々が憎みあわず、殺しあわず、信頼しあい、尊びあつて、おだやかに人間らしく暮らして欲しい。争いごととは話し合つて解決したい。」と心から思うからです。

どうか変えることに賛成しないてください。

- 知義子
谷野ヨ
藤長野
2012年度会費納入者
(3月7日現在)
- 知義子
谷野ヨ
藤長野
松居実弘
宗誠輔
藤吉文佳
堤栄三
渡邊眞理
高藤秀利

宗教者9条の会・大分事務局
〒879-5102
由布市湯布院町川上3561 見成寺
TEL 0977-84-2257
FAX 0977-84-5203
年会費 3,000円
郵便振替口座 01720-1-111731


年会費納入・カンパをよろしく願ひします。

第8回 講演会

とき 4月6日(土曜)
午後1時30分~4時

会場 コンパルホール
多目的ホール

入場 無料(カンパ歓迎)



1部 秋山豊寛さん講演
文明の質が問われる時代

2部 シンポジウム
66年目を迎える日本国憲法

協賛 大分マスコミ9条の会
赤とんぼ

後援 大分合同新聞

主催 宗教者9条の会・大分
連絡先 0977-84-2257

編集後記 ウォール
街は空前の
活気だという。
それに追順する形で日本の株
価が上昇し、「景気は回復の兆
し」と言うが、消費者は輸入価
格の方が気掛かりだ。
何もかもが値上がりし、財布の
中身は変わらない。
今問われているのは「文明の
質」だと秋山さんは指摘する。
議会制民主主義の質も問われ
ているのだと思う。
一票の重さを忘れていない
か、思考停止していないか？
「最大の危機は、危機を危機と
感じないこと」を思う。(詢)